

平成 27 年 5 月 7 日現在

機関番号：23903

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24530258

研究課題名(和文)学童保育が女性の就業継続・再就職に与える影響に関する実証分析

研究課題名(英文)The effects of child care for school-aged children on female labor supply

研究代表者

山本 陽子(Yamamoto, Yoko)

名古屋市立大学・経済学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：00326159

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では就学児童の育児をする女性の就業について、その就業促進要因を明らかにするとともに学童保育が就業に与える役割について、「消費生活に関するパネル調査」(家計経済研究所)と「21世紀成年者縦断調査」(厚生労働省)を用いて実証分析をおこなった。

分析の結果、地域の学童保育が利用しやすいことや家庭内の育児資源が得られることが長子小学校に入学時点での就業継続と長子が小学校低学年における母親の就業を促進し、特に正規での就業を促進することが明らかとなった。したがって、学童保育の拡充と家庭内の育児支援を得るため、職場におけるワーク・ライフ・バランス施策推進の重要性が明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：We examine the effects of after-school care on female labor supply of those who are bringing up school-aged children. We use two types of longitudinal surveys, Japanese Panel Survey of Consumers and Longitudinal Survey of Adults in the 21st Century. We find that provision of after-school care have the positive effects on female labor supply, especially as regular workers. In addition to formal after-school care, it is important for fathers to be involved into child rearing in order to encourage labor force participation of mothers with school-aged children. The empirical results support to enhance provision of child care for school-aged children and to improve working conditions at fathers' workplaces.

研究分野：労働経済学

キーワード：女性労働 保育サービス 学童保育 ファミリー・フレンドリー施策 ワーク・ライフ・バランス

## 1. 研究開始当初の背景

学童保育は小学生の子どもを持つ母親が就業と子育てを両立する上で非常に重要な役割を果たす。子どもが小学生になるまでは、母親は子どもを保育所に預けることによって子育てと就業を両立させることができる。しかし、子どもが小学生になると、特に低学年の間は学校からの帰宅時間が早く、それまで子育てと就業を両立できていた母親であっても、就業を中断せざるを得ないことも多い。また、出産・育児を機に退職した女性の多くが、子どもが小学校に入った頃に再就職をしたいとの希望を持っている。しかし、就業中の子育て支援が得られないために、就業を実現できない女性も多い。

これらの女性が就業を実現できることは、本人の職業生活が充実するという個人レベルの重要性があることはもちろんのこと、現在進行する少子化による将来の労働力不足に対して、必要な労働力を確保できるというマクロ的な観点からも非常に重要である。即ち、学童保育は小学生の子どもを持つ母親が就業するためには欠くことのできない保育サービスであり、学童保育を拡充することは、将来の労働力確保のために不可欠な要素である。しかし、学童保育の重要性にもかかわらず、その供給量は十分ではなく保育所のように国による設置基準がないため、利用者にとって安心のできる質が確保されていない施設も多い。

一方で、学童保育が母親の就業や就業継続にどのような影響を与えているのかについて、労働経済学的な観点から研究されているものはほとんどない。学童保育の現状については、千年(2005)や永瀬他(2011)が学童保育の利用状況や満足度などをまとめているが、学童保

育と母親の就業との関係についての実証的な分析はされていない。保育サービスの中でも未就学児童を対象とした保育所と母親の就業との関係については、清水谷・野口(2004)、森田(2006)などが保育所の定員や開所時間が増加することが母親の就業に対してプラスの影響を与えることを明らかにしている。母親の就業や就業継続については、育児休業と就業継続との関係をみた滋野・大日(1998)、森田・金子(1996)や、再就職の要因について探った駿河・西本(2001)、奥津・国吉(2009)などの論文がある。しかし、いずれも就学児童を対象とした学童保育と母親の就業・就業継続との関係は分析していない。そこで、本研究では、就学児童を持つ母親の就業・就業継続の決定要因と学童保育の役割について、パネル・データを用いた実証分析をおこなう。

## 2. 研究の目的

(1) 現在女性の就業や就業継続がどのような状況になっているのか、コーホート分析をおこなう。同時に、均等法や育児・介護休業法などの成立や改正が結婚・出産・小学校入学時点での就業継続を促進する効果を持っていたのかを検証する。また、職場におけるファミリー・フレンドリー施策や家庭内における育児資源(親の同居、夫の協力)と女性の就業との関係を検証する。

(2) 学童保育の現状に関する都道府県別の情報を、『学童保育実施状況調査(各年版)』(全国学童保育連絡協議会)等などから得、学童保育の実施状況を整理する。

(3) 学童保育が利用しやすいことが、女性の就業や就業継続を促進する効果があるのかを検証し、今後の学童保育に関する政策の方向性を検討する。

- (4) 学童保育の利用者の特徴を検証する。
- (5) 学童保育の運営者と利用者に対してヒアリング調査をおこなうことで、学童保育の実態とニーズを明らかにする。

### 3. 研究の方法

- (1) 学童保育の現状に関する都道府県別の情報を、『学童保育実施状況調査(各年版)』(全国学童保育連絡協議会)等などから得る。それを基に都道府県別の学童保育の実施状況に関するデータ・ベースを作成する。
- (2) 「消費生活に関するパネル調査」(家計経済研究所)によるパネル・データと(1)のデータ・ベースをマッチングすることにより、ファミリー・フレンドリー政策や学童保育が小学生の子どもを持つ母親の就業・就業継続に与える影響について実証分析をおこなう。
- (3) 「21世紀成年者縦断調査」(厚生労働省)の二次利用申請をおこない、(1)のデータ・ベースをマッチングすることにより、学童保育の利用状況の把握と女性の就業・就業継続の決定要因の分析、学童保育の利用者の特徴について実証分析をおこなう。
- (4) (2)と(3)によるデータ分析の結果を補完するために、学童保育の実施施設と利用者に対してヒアリング調査をおこない、学童保育の実態や利用者のニーズを把握する。

### 4. 研究成果

- (1) 学童保育の整備状況について全国学童保育連絡協議会による「学童保育実施状況調査」を基に、都道府県別の小学校比率(学童保育数/小学校数)、市町村比率(学童保育のある市町村数/市町村数)、入所児童比率(学童保育入所児童数/就学児童数)の2002~2011年の10年分のデータ・セットを整備した。

この学童保育に関する情報と、「消費生活に関するパネル調査」(家計経済研究)と「21世紀成年者縦断調査」(厚生労働省)と各々マッチングを行い、分析のためのセータ・セットを作成した。都道府県別小学校比率、市町村比率、入所児童比率を基に2002年からの10年間の都道府県別の学童保育の動向を見てみると、学童保育はこの10年で全国的に拡充される傾向にあるが、大都市ほど整備が進んでいるというような傾向は見られなかった。北陸などの共働き比率などが高いと言われている地域でより多くの学童保育サービスが供給されていることが推察できた。

(2) 女性の就業継続に対して、ファミリーフレンドリー施策や均等法、育児・介護休業法、家庭内の育児資源、学童保育が与える影響について「消費生活によるパネル調査」(1993~2012年分)と学童保育に関する情報を用いた分析をおこなった。女性の就業継続について、結婚・出産・小学校入学時点での継続状況とその要因を検証した。先行研究と異なる点は、分析範囲を就学児童がいる母親までに拡大し、女性が就業継続する要因について考察したところである。分析の結果から、以下のことが明らかとなった。育児休業関連法などの法律による影響は、出産前後において就業継続を促し、家庭内の育児資源(夫の家事時間、親との同居)は長子出産時と長子入学時の就業継続に対して正に影響する。また、性別役割分業意識(婚前からの専業主婦希望)が全てのタイミングで負に影響するという結果が得られた。加えて、2000年代以降の学童保育が女性の就業継続に与える影響を考察したところ、就業を促進する効果が見られた。さらに、家庭内の育児資源と学童保育施策との関係を見ると、夫の家事時間との交差項が正に有意な

結果が得られた。これは、学童保育施策だけではなく、学童保育と家族内における育児資源の両方が利用できることが就業継続において重要であることを示唆している。

(3) 学童保育の利用状況の把握と女性の就業・就業継続の決定要因の分析、学童保育の利用者の特徴を考察するために、「21世紀成年者縦断調査」(平成14年成年者、第1～10回調査、2002～2012年分)と学童保育情報を用いた検証をおこなった。「21世紀成年者縦断調査」を用いた理由は、放課後児童クラブの利用や放課後の保育者についての調査がされていること、長子が就学しているサンプルが多いことがある。分析の結果から以下のことが明らかとなった。まず、学童保育の利用状況(長子小学校低学年世帯)については、学童保育利用率は20.0%であること、母親が就業している世帯や生活時間を市場労働に配分している世帯ほど学童保育の利用率が高い(正規就業:44.4%、パート就業:29.6%、自営業・家族従業員:14.0%、無職:4.7%)こと、自営業者は無職者以上に家族や近親者による保育を利用している割合が高いこと、6歳児に保育所に入所していた児童で就学後に学童保育を利用しているのは35.1%であることが明らかとなった。次に、就業継続、就業への学童保育の影響について地域の学童保育の利用のしやすさが長子が小学校に入学する時点での就業継続確率を高め、また、長子が小学校低学年である母親の就業を促進するのかどうかについて分析をおこなった。分析の結果、学童保育を利用しやすいことは母親の就業や就業継続に対して正の影響があること、家庭内の育児資源も正の影響を持つこと、また、夫の家事時間と学童保育の両方が得られることが正規就業を促進するという結果が得られた。最後に、

学童保育の利用者の特徴として、母親が時間利用に柔軟性が確保できるものほど(自営業・家族従業員>非正規就業者>正規就業者)学童保育を利用しないこと、母親の就業状態を考慮した上でも父親の年収は学童保育選択を抑制すること、年少のきょうだいの存在は負の影響と持つこと、夫の母親との同居は負で有意な影響を与えており、夫の母親という育児資源と学童保育が代替的な関係にあること、学童保育実施状況(小学校比率、市町村比率、入所比率)のいずれも正の影響があることが明らかとなった。

(4) 上記の分析結果から、就学児童を持つ女性の就業・就業継続を促進するために、学童保育を拡充していくことと家庭内の育児資源を確保することの重要性が示唆された。就業、特に正規就業を促進するために学童保育を利用しやすくする必要があるが、同時に父親の育児協力を得るために職場のワーク・ライフ・バランスを進めていくことも重要である。また、学童保育の利用者の特徴として、父親の所得が高いほど利用しないという分析結果が得られている。所得が高い世帯では、学童保育以外の有料の塾・習い事などの家庭外の育児資源を利用している可能性が高く、子どもの成長や所得格差の世代間移転という観点からも学童保育の質的量的な拡充は進められるべきである。

(5) 2つのパネル・データ分析の結果を補完する目的で、学童保育の実施運営主体と利用者に対するヒアリング調査を実施した。未就学児童に対する保育サービスとは異なり、就学児童に対する保育サービスであるが故の課題が明らかとなった。未就学児童に対する保育サービスに対して、行政の力点が置かれていないこと、就学児童に対する保育サービス

として子どものケア・養護・教育の3側面を揃える必要があること、学習や習い事との両立が難しいこと、出生順位によるニーズの差があること、保育時間の延長や給食サービスに対するニーズが高いことなどが示された。

(6) 今後の課題として以下のことが挙げられる。就学児童の保育については、家庭外保育と家庭内保育不可分な関係にあり、これらを包括的に分析する必要がある。また、民間事業者の参入も活発であり、民間業者の位置付けを検証する必要がある。さらに、これまでの分析では長子のみを分析対象としているが、第2子、第3子の保育と就業との関係に分析を拡張可能である。加えて、保育サービスの価格がどのような影響を与えているのかについて分析をする必要がある。最後に、学童保育に関しては利用状況や利用者のニーズなどが詳細に調査されていないことが課題としてある。今後、就学児童の放課後の過ごし方と子どもの学業などのパフォーマンスも視野に入れた調査が必要である。

#### <引用文献>

- 奥津眞里・国吉昌晴(2009)『結婚・出産・育児期の退職と再就職 女性のキャリア形成と課題』政策研究報告書、No.10
- 滋野由紀子・大日康史(1998)「育児休業制度の女性の結婚と就業継続への影響」『日本労働研究雑誌』第459号、39-49
- 清水谷諭・野口晴子(2004)「介護・保育サービスの利用と家族負担・労働供給」『介護・保育サービス市場の経済分析』東洋経済新報社、163-216
- 駿河輝和・西本真弓(2001)「既婚女性の最

就業に関する実証分析」『季刊家計経済研究』第50号、56-82

千年よしみ(2005)「保育・学童保育の現状と新しい動き - スウェーデンの示唆 - 」『子育て世帯の社会保障』国立社会保障・人口問題研究所、東京大学出版会、209-239

永瀬伸子・山谷真名・金秀炫・小檜山希・佐野潤子・寺村絵里子(2011)『「仕事と生活に関する女性 WEB 調査」報告書』お茶の水女子大学「ジェンダー・格差センシティブな働き方と生活の調和」研究プロジェクト

森田(山本)陽子・金子能宏(1998)「育児休業制度の普及と女性雇用者の勤続年数」

『日本労働研究雑誌』第459号、130-153

森田(山本)陽子(2006)「保育サービス政策の女性労働への効果」『雇用環境の変化と職業能力に関する調査研究』独立行政法人雇用・能力開発機構・財団法人関西社会経済研究所、214-227

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

- 森田(山本)陽子・坂本和靖「就学児童がいる女性の就労と学童保育」*Discussion Papers in Economics*, No.598, The Society of Economics, Nagoya City University、査読無、2015 1-28
- 坂本和靖・森田(山本)陽子・木村牧郎「女性のライフイベントと就業継続 - 結婚・出産・小学校就学」『季刊家計経済研究』査読無、No.100、2013、32-41

〔学会発表〕(計2件)

- 森田(山本)陽子・坂本和靖「ファミリー・

フレンドリー政策が長期的な就業継続に与える影響」、研究集会「マイクロデータから見た我が国の社会・経済の実像」、2015年3月28日、一橋大学経済研究所（東京都・国立市）

坂本和靖・森田(山本)陽子・木村牧郎「女性の就業継続の与える影響に関する実証分析 - 結婚・出産・小学校就学 -」、生活経済学会、2014年6月22日、長崎大学（長崎県・長崎市）

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

山本 陽子 (YAMAMOTO, Yoko)

名古屋市立大学・経済学研究科(研究院)・准教授

研究者番号：00326159

### (2)研究分担者

坂本 和靖 (SAKAMOTO Kazuyasu)

群馬大学・社会情報学部・准教授

研究者番号：40470108